

## 外部評価実施後の委員意見及び担当課回答①

事業名	
行政改革推進事業(行政課)	
委員コメント	担当課回答
<p>① 行政改革事業は、事務事業の改善および職員の意識向上が事業意図となっている。しかしながら、事務事業としての「行政改革事業」は、会議の開催を事業評価指標としており、事業指標を評価する指標とはなっていないので、事業意図を的確に表す指標を設定することが喫緊の課題となる。</p> <p>② 事務事業としての「行政評価事業」は、内部評価の質を高めることが重要であり、「継続」「改善・見直し」などの評価(今後の方向性)については、その根拠を明示することが求められるとともに、改善の方法などについては、検討するなどの用語ではなく、具体的に何をいつまで行うのかを示すことが必要である。</p> <p>③ 事業を構成する事務事業の関係を事業評価に反映させることが重要である。ここでは、評価をもとに改革が推進されるので、それを事業評価に明示すべきである。将来的に施策評価、政策評価に進めていくとすれば、この点を十分に押さえて行くことが必要である。</p>	<p>① 事業意図と活動指標がリンクしていませんので、例えば、活動指標を「職員の行政改革に対する意識」等に変更したいと考えています。</p> <p>② 来年度の行政評価票に反映するため、来年度早々に研修会を開催するなどにより改善を図ります。</p> <p>③ 事務事業の目的と活動指標のリンク等により事業と事務事業の関係について、事業評価への反映を図ります。</p> <p>また、本年度中に行政改革指針(基本方針及び基本項目)を策定します。この指針により、政策体系と行政評価の関係性を構築し、行政評価によるPDCAサイクルを回すことにより行政改革を推進します。これに伴い、来年度に、現在の予算と連動した事業・事務事業評価に加えて、施策評価を取り入れます。</p>
<p>・行政改革事業は、非常に重要な事業であることを念頭に、国からの長期的計画の下に、3年スパンぐらいでの短中期的な計画とそれを実現するための年度計画の策定を行い、その中で期限を区切ったPDCAのサイクルを回すよう心がけて頂きたいと、強く要望いたします。</p> <p>・行政評価事業では、削減事業数などの直接的な効果を指標とするよりも、評価を実施したことによる職員の方の日頃の事業への取り組み意識の変化など、質的・定性的な評価を行うことはできないでしょうか。主旨にも述べられているように事業仕分けが目的ではないので。</p>	<p>・本年度中に行政改革指針(基本方針及び基本項目)を策定します。この指針により、政策体系と行政評価の関係性を構築し、行政評価によるPDCAサイクルを回すことにより行政改革を推進します。</p> <p>・行政改革事業と同様に事業意図と活動指標がよりリンクするよう、例えば、活動指標を「職員の行政評価に対する意識」等に変更したいと考えています。</p> <p>また、行政改革指針の策定に伴い、来年度に、現在の予算と連動した事業・事務事業評価に加えて、施策評価を取り入れます。</p>
<p>所管が変わり色々引継ぎなどで難しい局面であることをお察しいたします。行政改革推進事業に関する肝は、何度もお話をさせて頂いているとおり、職員の方たちの意識・動機付けをどう行い、成果に結び付けていけるかという点にあると思います。その点をうまく成果指標に入れて頂くことがよろしいかと存じます。また、今回のプレゼンテーションでもその点についての構想が聞けると良いと思いました。今後、職員の人たちの行政改革に関する意識変化を見える化し、旗振り役として機能していくことを期待します。</p>	<p>職員の行政改革に関する意識変化を見える化することは重要と考えます。</p> <p>なお、来年度早々に研修会を開催するなどにより意識向上に努め、さらに職員の行政改革及び行政評価に関する意識調査を実施し、現状把握に努めます。</p> <p>また、本年度中に行政改革指針(基本方針及び基本項目)を策定します。この指針により、政策体系と行政評価の関係性を構築し、行政評価によるPDCAサイクルを回すことにより行政改革を推進します。</p>

委員コメント	担当課回答
<p>①行政評価票に関して、今年度よりフォーマットが大きく変わりました。事業全体に対する評価(A票)と、個々の事務事業に対する評価(B票)の2本立てになった点や、妥当性・達成度・効率性・公平性・協働余地といった評価の視点が明示され、かつ視覚化された点は改善されたと考えます。その一方で、昨年・一昨年の外部評価の会議で強く要望が出ていた、具体的な取り組み内容や取り組みの経過、評価をどう次に繋げるかの方向性が読み取れる評価票にという点では、不十分であると感じます。具体性に欠けるのです。例えば、行政改革事業の目的は「行政改革指針の策定に着手する」とありますが、事業内容に関して評価票から分かるのは推進本部会議が1度開催されたことだけです。その会議の目標や内容、今後の見通しなど具体的なことは分かりませんし、会議以外の取り組みも(あったとしても)票からは分かりません。また、行政評価事業に関して、評価の根拠(例:何故効率性の評価が2なのか)が票からは分かりません。外部評価に当たっての判断材料が少ないと言わざるを得ません。行政評価票は公開されていますが、これを見ても事業内容やその妥当性など、市民は判断できないのではないのでしょうか。</p>	<p>①行政評価票については、外部評価等での委員の皆様の意見を踏まえ、よりよいものとなるように改善し、来年度の行政評価票に反映するため、事務局より行政改革推進委員会で提案し、審議いただくことを考えています。</p> <p>行政改革事業については、事業意図と活動指標がリンクしていませんので、例えば、活動指標を「職員の行政改革に対する意識」等に変更したいと考えています。また、具体的な取組についても、記入するよう改善します。</p>
<p>②新たな行政改革指針の策定に関しては、具体的なスケジュールを立てて取り組まれるべきではないのでしょうか。これまでの総括、現状把握と将来予測など一つ一つが難題であるだけに、いつまでに何をやるのかを明確にして取り組まないと、先延ばしになるのではと懸念します。推進本部会議での討議内容や作成された原案を、行政改革推進委員会に諮り意見を聴いてはどうでしょうか。行政改革推進委員会が外部評価だけでなく、行政改革指針に関しても論議できる場になるとよいと考えます。</p>	<p>②本年度中に行政改革指針(基本方針及び基本項目)を策定します。この指針により、政策体系と行政評価の関係性を構築し、行政評価によるPDCAサイクルを回すことにより行政改革を推進します。</p> <p>また、スケジュール、行政改革推進本部会議の開催結果、指針の原案等については、行政改革推進委員会で報告、審議いただくことを考えています。</p>
<p>③行政評価A票の評価欄には、構成している事務事業それぞれの評価を踏まえた記載がされます。ここに、事業そのもの(政策・施策)に対する評価を加えてはどうでしょうか。A票は政策に対する評価をし、B票は個別の事務事業に対する評価とすることで、政策評価と事務事業評価の混同を回避できると考えます。</p>	<p>③A票は現行の成果指標に対する評価と事務事業全体からみた評価を継続することで、政策評価・施策評価との差別化を図れるものと考えています。</p> <p>また、行政改革指針の策定に伴い、来年度に、現在の予算と連動した事業・事務事業評価に加えて、施策評価を取り入れます。</p>

委員コメント	担当課回答
<p>④外部評価対象事業の選別に関して、各部の対象事業数が大きく異なる(1~27)のに、それぞれから1事業を選定するやり方に疑問を持ちます。事業数も考慮した選別が必要と考えます。</p>	<p>④外部評価の選定方法については、各部で幅広く外部評価を受けることにより、業務改善の認識を部単位で幅広く共有することを考慮しています。しかしながら、各部で事業数が異なるため、例えば、部から多くても2事業とする等の附則を付けることも考えられます。</p>
<p>総評:外部評価はサービスを提供する側の行政と受ける側の市民との大事な接点の場である。その対象事業の選定方法において、最大限市民の意思を取り込み、かつ貴重な評価の場を全事業に公平に与えるべきと思うが改善の余地はまだあると思った。今後の活動の中で共通の課題認識の共有と、具体的な解決案を提案し本事業の効果を最大限に発揮できるよう協力していきたい。</p> <p>課題:限られた時間の中で全事業の評価は不可能。現状、外部評価対象の選択方法は部あたり1件の枠、部内の事業数の多い部と少ない部とでは評価対象に選出される確率は最大9倍近く公平でない。</p> <p>提案:現行部1件の枠を省き、全事業の中から委員及び住民からの募集を加重平均し選定に反映。</p>	<p>外部評価の選定方法については、各部で幅広く外部評価を受けることにより、業務改善の認識を部単位で幅広く共有することを考慮しています。しかしながら、各部で事業数が異なるため、例えば部から多くても2事業とする等の附則を付けることも考えられます。</p> <p>また、外部評価の選定者については、行政評価の客観性及び信頼性を確保するために外部評価を実施する観点及び内部評価の公表から外部評価までに要する時間的観点から今後も外部評価の評価員である行政改革推進委員の皆様で選定していただくことを考えています。</p>

## 外部評価実施後の委員意見及び担当課回答②

事業名	
生涯学習推進事業(生涯学習課)	
委員コメント	担当課回答
<p>① 事業意図は、市民の交流のきっかけづくりを行うことであり、講座の開設は手段に過ぎず、開設講座を増やすことが事業意図を評価する直接的な指標にはならない。参加者の意識を把握することが評価になると考えられるので、開設・参加という量的な評価に加えて、意識という質的な評価を行うことが求められる。</p> <p>② 基本構想に基づき講座が開設されているが、時間の経過と共に生涯学習の環境が変化していくので、それに対応する講座開設を考えなければならない。それが検討されていない現状では、「継続」という評価はなく、「改善・見直し」の評価にならない。</p> <p>・成果指標の設定に工夫が必要に思います。事業実施で苦勞されたことが評価されるような指標を設定いただけると、評価する側にもご苦勞や工夫が伝わって来るものと思います。イベントでは、企画と宣伝がユーザへの期待を生み、運営と中身が満足度となりリピートへとつながります。企画と宣伝での工夫とその効果、アンケートなどでの満足度とリピート率などを成果指標とするのもあるかと思います。</p> <p>・ユーザを第一にお考えいただき、役所全体を挙げて(垣根や棲み分けを取り払って)事業を推進いただければと思います。部署をまたがるイベントの開催数を指標に掲げて良いかと思えます。</p>	<p>①受講者へのアンケートには、講座に対する満足度の項目も設けているため、他の項目も含めて、意識という観点での質的な評価を行うことも可能であるため、評価指標として設定し評価を行うこととします。</p> <p>②今回の評価においては、講座の開設数を指標としていますが、これまでの受講者からのアンケート結果などから、ある程度は需要に応じた講座を実施していますが、今後は、より広い範囲を想定した環境の変化を把握し、これまで以上に開設すべき講座が何かを精査し、改善、見直しに努めていきます。</p>
<p>事業目的、方向性に向かってしっかりと現状調査・計画、実行、検証、改善に繋がる活動をしていることへの説明が些か不足している。現状調査や検証部分の説明が割愛されていたり、事前配布資料と当日の説明資料が異なっていた点は、質疑時間の大半を割かれる結果となり不要な点でした。「一人ひとりに役割と居場所のあるまち」を念頭に置いた生涯学習事業の活動は、市民の自発的な活動をアシストする行政の存在は、大変重要に思われます。広報の機会については、他部門と連携を図り、周知活動が図られていることは発表を聞いて理解できましたが、カリキュラムの立案や分析などについても他部門と連携を図り、市民ニーズを掴んだ活動に繋がっていければ良いと思いました。</p>	<p>指標については、事業目的の達成度や成果を検証できるようなものを、今後設定できるよう検討していきます。</p> <p>また、たつせがある課、子育て支援課との連携講座や市民大学(エルダー塾)のような他部署との連携事業の推進を検討します。</p>
	<p>たつせがある課、子育て支援課との連携講座や市民大学(エルダー塾)のような他部署との連携事業の推進を検討します。</p>

委員コメント	担当課回答
<p>①生涯学習推進事業の事業意図に、「市民が集まり交流するきっかけづくりを行う」とありますが、不十分と考えます。生涯学習推進を言うのであれば、市民に継続した学びの場を提供することも事業の大きな柱だと思います。「募集定員に対する申込者の割合が減少しているため、広報の仕方を検討する」とありますが、広報の仕方と共に、講座内容や開講回数についても検討が必要ではないでしょうか。これまでの講座は、開講回数が2回から多くても4回です。気軽に楽しく参加できる講座も必要ですが、もう少し長い期間に亘って継続して学びたいというニーズもあるのではないのでしょうか。講座参加者へのアンケートだけでなく、一般市民対象のアンケートを実施して、新たなニーズの掘り起こしや新たなメニューの提供をすることで、参加人数を増やすことができるのではないかと考えます。</p>	<p>これまでは、平成25年度に策定した生涯学習基本構想に基づき、交流作りや学びのきっかけ作りを提供するという意図をもって、気軽に参加できる講座を主体に推進してきました。受講者に対するアンケートにおいて、講座によっては、もう少し回数を増やして欲しいという意見もありますので、受講者のみならず、もう少し対象者を広げたアンケート調査などにより、長期間に亘り継続して学びたいというニーズの把握をしながら、そのような講座の実施について検討していきます。</p>
<p>②特に大学連携講座に関しては、専門的な知識を学ぶのに開講回数が2回というのはあまりにも少なく、中途半端感がぬぐえません。1講座あたり大学の半期の授業回数(15回)程度実施されると達成感があり、次の学びに繋がったり、学んだことを社会に還元するきっかけになると考えます。幸い長久手市には多数の大学があります。その特性を活かした生涯学習事業が展開できないのでしょうか。大学連携に関する事務事業評価票では、5項目の評価がすべて2でバランスのよい取り組みがなされています。この事業をもう一回り拡充・発展させるためには、大学との連携を一層深め、新たなメニューを提供していくことが必要と考えます。</p>	<p>大学連携講座の充実については、大学連携の担当課であるたつせがある課と連携し、大学側への働きかけを検討します。</p>
<p>③公民館講座事業について、事務事業評価票によれば、講座数が過去3年と比べ半減していますがその理由が記載されていません。また、申込者の減少を抑えるため内容の見直しをすると記載されていますが、27年度行われた具体的な講座名や開講回数、それぞれの講座の参加人数が記載されていません。委員は外部評価のリスニングで伺いましたが、評価票の中に具体的に記載されるべきと考えます。これでは行政評価票が市民に公開されても、具体的な事業内容が分からず、したがって評価が妥当なのか判断ができません。</p>	<p>行政評価票に記載すべき内容について、ご指摘いただいたことを考慮し、事業の実施内容、成果が明確なものとなるよう改善に努めます。</p>
<p>総評：年齢を問わず生き生きと明るい生涯学習の必要性は十分認識しているが参加者は減少傾向。参加者維持または増へのアプローチ方法には、まだまだ改善の可能性があると思った。 課題：参加者が減少。 提案：体験者が得られた効果を広報やSNSなどでタイムリーに発信。</p>	<p>全般的に、各種講座の受講者が減少傾向にあるため、提案にある体験者(受講者)の声を発信するなど、講座実施の広報、PR方法を検討し、充実した生涯学習事業の実施を図ります。</p>

### 外部評価実施後の委員意見及び担当課回答③

事業名	
中央図書館事業(中央図書館)	
委員コメント	担当課回答
<p>中央図書館運営事業については、貸出点数、登録者数、さらにブックスタートパック配布数と増加させており、評価できる。しかし、年齢別の貸出点数からすると、30～50歳と乳児・幼児・児童という、いわゆる親子連れの利用が多いように推測でき、それ以外の年齢層の図書館への来館・利用を促す取組みが大切である。また、子ども読書活動推進計画については、H29に100%達成を目指すにもかかわらず、進捗率が65%である。なかでも学校連携事業の連携司書の充足率が低いので、人員と人件費の確保に努めてほしい。またブックスタート事業も配布数を伸ばす工夫が必要である。</p> <p>特に、学校連携事業の図書選定の際には、ジェンダー・バランスに配慮してほしい。国連・女子差別撤廃委員会は、2016年3月「日本の第7回及び第8回合同定期報告に関する最終見解」を条約締約国である日本に示した。その項目「固定観念と有害な慣行」には、「20. 委員会は、家父長制に基づく考え方や家庭・社会における男女の役割と責任に関する根深い固定観念が残っていることを依然として懸念する。」、特に「(a) こうした固定観念の存続が、メディアや教科書に反映され続けているとともに、教育に関する選択と男女間の家庭や家事の責任分担に影響を及ぼしている」として、「21. 委員会は、前回の勧告を改めて表明するとともに、締約国に以下を要請する。」、「(c) 差別的な固定観念を解消するため、教科書と教材を見直すこと、」と述べている。良書とされている書籍や、多くの市民に支持されている書籍・絵本の中にも、ジェンダー視点からすると問題を含む物もある。より一層の高い見識を持って事業を推進してほしい。</p>	<p>貸出点数を分析したところ、最も利用の少ない年齢層は、16歳から22歳までの、いわゆる「ヤングアダルト世代」であることがわかりました。部活も含めた学校生活や塾、アルバイトなど、大人が思う以上に忙しい年齢層です。この世代が限られた時間の中で読書に興味を持つきっかけとなるような魅力的な選書、棚づくり、本の情報提供を継続していきます。</p> <p>また、学校連携司書は今後も増員となるよう、予算化に努めます。ブックスタート事業は、さらに配布数が伸びるようにPRの仕方を工夫します。</p> <p>児童書は、新刊からロングセラーまで、幅広い対象の中から選定しています。今後は、選定の際に、ご助言いただいた視点も加えていくよう、ご意見として参考にさせていただきます。</p>

委員コメント	担当課回答
<p>改善・見直しとの評価であるが、利用者増、登録者増、講座企画の多様化を視野に入れた拡充を今後の方向性とする改善・見直しであると理解する。特に、図書ボランティア育成に向けてきめ細やかな指導をしているとの印象を受けます。上級図書ボランティアの方には、10年を超えるボランティアの方には、マイスター認定？やプチ感謝状などを贈るなどをするというのによいかもかもしれません。図書ボランティアの人々の口コミで、ボランティアの層を厚くしておくことも今後の課題かもしれません。また、図書館事業は図書の貸し出しなどが主ですが、縦割り行政に陥ることなく、図書館が市民にとって居心地の良い場所・市民・市民団体が知的活動に従事できる場所という多目的な公の空間として意識することも必要であると思われる。</p>	<p>図書ボランティアの育成は、市民の生きがい作りの場を設けるという意味において、今後も推進する方向です。 読み聞かせボランティアの方が、市からの感謝状を受賞したことがあります。表彰の基準を満たしたボランティアの方を対象として今後も推薦を継続します。 図書館を利用する全ての市民にとって居心地良く、知的活動に従事できるように、今後も職員意識を高めていきます。</p>
<p>中央図書館事業については、市内利用者の貸出点を成果指標として管理されていますが、併せて、事業年度(1年間)における新規登録者数についても、目標を立て、管理いただければと思います。また、ブックスタート事業については、他課(市民課等)との更なる連携強化に期待します。</p>	<p>市内の新規登録者数も目標管理の対象として検討していきます。 ブックスタート事業の連携強化は、第2次子ども読書活動推進計画を踏まえて、検討を進めていきます。</p>
<p>1、行政評価票の見方について、A票は事業評価票、B票は事務事業評価票になっていますが、A票について (1) 4事業の外部評価で、この事業のみ基本情報が未記入なのは、「なぜなのか」気になりました。 (2) 事業目的を軸とするコスト推移欄につきましては、事業費、人件費、総コスト予算及び決算額は、27年度のみでなく過去数年(3年程度)の統計が必要では(前年以前との比較) (3) 成果推移については、市内利用者の貸し出し点数も24年度に比し6.9%上昇。また、新しい事業(ブックスタート事業や学校連携事業)等、努力の表れかと思えます。 (4) A評価票の成果指標貸出点数の目標は、各年度の人口増を含め貸出し増の要因も加味すべきでは。 (5) 評価票のコスト推移、成果推移も利用者一人当たりの単位での統計も必要では。</p>	<p>基本情報が未記入の理由は、中央図書館が今回の評価項目に該当しないためです。 コスト推移欄の点は、行政評価を担当する事務局と調整し、今後、計上を予定します。 成果指標の貸出点数の目標及び利用者一人当たりの単位での統計は、今後、検討していきます。</p>

委員コメント	担当課回答
<p>2、B票について 中央図書館運営事業：事務事業目的の中で市民をはじめとする図書館利用者に対し、図書資料を収集、整理、保存し、提供するとなっているが、</p> <p>(1) 活動推移に図書資料の収集、整理、保存、提供方法等も活動指標に加える必要があるのでは。</p> <p>講座等企画事業 (1) 活動があれば、人件費がかかるのも当然で、今後は、年度ごとの人件費をコスト欄に計上のご検討をいただきたい。</p> <p>3、事業の体制について、現事業を進めていく中で、</p> <p>(1)組織体制は、正規職員7名、図書館嘱託職員4名、学校連携嘱託職員4名、図書館臨時職員7名の合計22名で足りているのか？</p>	<p>活動指標としては、購入冊数などを項目の一つとして、今後、検討します。</p> <p>講座等企画事業の年度ごとの人件費のコスト欄計上については、行政評価事務局に確認しましたが、時間配分表により求める仕組みとなっており、計算することができません。</p> <p>組織体制については、館の維持管理やレファレンスの対応不足、選書などの司書業務にかかる人員不足が課題としてありますので、中央図書館本体のサービスの向上のためにも、計画的に人員増を図ります。</p>
<p>図書館は子供から老人まで楽しめる憩いの場所……。住民の増加が予想される場所ですから…将来に向け図書館スペースの民間とのコラボまで思い切った企画が出てくればと期待します。市民アンケートの結果には大いに興味があります。いずれお聞かせいただければと思います。</p>	<p>市民アンケートは現在、集計・分析しており、公表を予定しています。</p>

外部評価実施後の委員意見及び担当課回答④

事業名	
農業振興事業(みどりの推進課)	
委員コメント	担当課回答
<p>農業者の高齢化と日本の自給率を考えると、農業振興は重要な施策である。種々ある農業振興事業の1つとしての景観作物栽培の位置づけが理解できた。しかしながら、耕作放棄地の問題は長期にわたる取組みが必要であり、市が構想している「あぐりサポートセンター」事業に期待したい。</p>	<p>コスモス栽培は美しい景観形成と同時に、耕作放棄地の耕作再開への道筋をつけるものとして位置付けている。農地の斡旋、農業者の育成を目指す「あぐりサポートセンター」の活動につなげていきたいと考える。</p>
<p>今回の香流川沿い耕地放棄地へのコスモス栽培は長期的に、耕地放棄地を農地利用し、農業振興につなげるための事業として位置づけられると思われる。長期的展望に立ち、あぐりん村での商機・アグリビジネスの活性化とも合わせて、この事業を進めていくことが大切なのではないだろうか。</p>	<p>あぐりん村、香流川緑地、モリコロパークと続く美しい田園風景は、あぐりん村の産地直売所としての価値を上げるものであり、直売所を核とする都市近郊農業の活性化に貢献するものと考ええる。</p>
<p>この事業は平成27年度からの事業であり、今後実績を踏まえ課題を解決する必要があると思慮します。</p> <p>A票事業評価について</p> <p>(1) 事業目的の事業対象について 香流川沿いの耕作放棄地及びその土地所有者は、将来、長久手市全域を対象に検討していただきたい。</p> <p>(2) 成果推移欄について 景観作物は、コスモス栽培に限らず、「麦、イネ、花、豆、等」、長久手の土壌を生かした作物の内容も幅広く検討してもらいたい。(長久手バージョンを作り販売が出来れば?)</p> <p>(3) 放棄地を利用する「受けて」立ち上げ、既団体等の検討。</p> <p>(4) 長久手市全体の農地保全の検討。</p>	<p>(1) 今後は長久手市の他地域での実施も視野に入れて、耕作放棄地対策として考えて行きます。</p> <p>(2) 今年度は菜の花を予定しており、花ならばひまわり、レンゲ、作物なら麦、ダイズなど耕作放棄地の状況に対応して選択していく。</p> <p>(3) 農楽校修了生、新規就農者、農福連携に参入する福祉施設など多様な人材を受けてとして考えている。</p> <p>(4) 今回のコスモス栽培は香流川沿いの景観に焦点を当てたものであるが、今後は市内の他地域でも検討していく。</p>
<p>野菜がずいぶん値上がりしてるのに農地が遊ぶという皮肉なことになってます……行政でやれることに限りがあると思いますが何とか農業の復活を目指し今後も取組みをよろしく願います。</p>	<p>コスモス栽培は長久手らしい都市近郊の農業の形を創出する手段のひとつと位置付けている。楽しく活気のある農業を継続して模索していきます。</p>

## 外部評価実施後の委員意見及び担当課回答⑤

事業名	
公共交通事業(経営企画課)	
委員コメント	担当課回答
<p>リニモについては、黒字化の目処もたち、イベントもリピーターがつくなど評価できる。しかし、最初の出資を含めて3回の出資総額はかなりの額であり、出資額に見合った市民への還元ということを常に考えて事業に取り組んで欲しい。</p> <p>成果指標②の「公共交通利用を第一に『考える』割合」が成果指標として適切であるかには疑問を感じるが、16.9%(H25)でしかない点には着目すべきで、8割を超える市民が公共交通を「第一に『考えていない』」という実態を分析する必要はあると考える。そのためには、5年毎の調査のみならず、利用者や市民の声を日常的に拾い上げる工夫が必要かと考える。</p> <p>同様のことは、「マンネリ化」と担当課が懸念を抱いているリニモのイベントなどについても言えるのではないかと。イベント開催毎に参加者の満足度や要望を細かく聞き取るなどの積み重ねをお願いしたい。また、生涯学習担当などと連携して、イベントに関連した学習機会を広く市民に提供するなど、役所内に横の連携を作りだし、リニモ活性化を図ってほしい。</p>	<p>公共交通イベント実施の際には、対象者に必ずアンケート調査を行っており、市民の声を拾うことに留意しています。</p> <p>アンケート項目の中には、イベントの満足度や、要望を細かく聞き取るものがあり、アンケートの内容を踏まえ、今後のイベントの参考にしていきたいです。</p> <p>他課と連携した公共交通イベントは実施していることであり、今後も継続していき、公共交通の重要性を始め、各種の学習機会の場となるよう工夫したいと考えています。</p>
<p>長期的には、市民への行政サービスとしてNバス事業が一層重要になってくると思われる。毎年のNバス利用者の推移や5年後10年後の市民のニーズの確認・変化を見据える必要もあるだろうし、さらに他の都市との連携(広域バス事業?)も一層必要になるかもしれない。安定・継続的に事業を続けていってほしいと思いました。また、リニモ活性化事業については、従来のリニモ事業参加者に加え、シニアをターゲットにし、健康寿命を意識した福祉課などとのコラボも可能かもしれません。公共交通事業は常に市民のニーズと向かい合う事業だと思います。がんばってください。</p>	<p>長久手市地域公共交通網形成計画において、愛知医科大学と長久手古戦場を交通結節点と位置づけており、他市のコミュニティバスや路線バスとの接続環境の整備や、利便性の向上を図っていきます。</p> <p>リニモ活性化事業については、リニモウォーキング等のイベントにはたくさんのシニア層の方に参加をいただいているところであり、健康マイレージ事業との連携も検討したいと考えています。</p> <p>また、シニアをターゲットとしたイベント実施を含め、様々なイベント等を企画していきたいと考えています。</p>

委員コメント	担当課回答
<p>・外部評価の席でも指摘させて頂きましたが、成果指標②③は5年ごとに実施(次回30年度)される調査に基づくものであり、単年度で実施される業務の評価にはふさわしくないと考えます。例えば、Nバスの路線を変更したことによる地域カバー率の向上や、利用人員の数などで示されてはいかがでしょうか。</p> <p>・使われているお金が非常に大きいものですので、経緯と必要性、将来の見通しなど、業務自体の納得性を説明する努力が必要なテーマと痛感いたしました。</p> <p>・今後急速な高齢化が進む中で、公共交通に対する要求は質的にも量的にも増していくものと思われれます。将来を見据えて、計画的な積み上げをよろしくお願いいたします。</p>	<p>成果指標については今一度見直しをさせていただきます。単年度ごとの指標にすることも検討していきます。</p> <p>高齢化が進み、公共交通に求められる役割も変化していくと思われれますので、今後も利用者のニーズに注視をし、より良いサービスを提供できるようにしていきます。</p>
<p>愛知高速交通(株)の損益動向をお聞きしました。これまでずいぶんご苦労があったんですね。大型店舗も出店すれば沿線の活気も出てくることと思います。民間とのコラボ企画が今後も重要になるのではないのでしょうか。全国に向け情報発信してもいいと思うのですが……</p>	<p>民間とのコラボ企画や、全国に向けた情報発信については、東部丘陵線連絡協議会(県と沿線市で構成)に提案をしていきます。</p>
<p>総評:既存リニモの有効利用は私達共通の認識、最大限の投資効果を得られるよう提案など発信していきたい。</p> <p>課題:まだまだ利用者は少なく、自治体の金銭的支援が必要なリニモ運営。</p> <p>提案:利用者増企画のイベントの継続や改善に加え、直近新設のイオンやイケアなど利用客及び、その周辺の地域開発による定常利用者の増加に期待したい。</p>	<p>リニモイベントについては継続していき、更なる工夫を行い、リニモ活性化に向けた努力をしていきます。</p> <p>また、大型商業施設への公共交通利用者来店者のポイント付与について、店舗と協議しているところです。</p>

## 外部評価実施後の委員意見及び担当課回答⑥

事業名	
消防団活性化事業(消防本部総務課)	
委員コメント	担当課回答
<p>市民生活において消防団の活動は必要不可欠であり、子どもたちの目には「カッコイイ」存在として映っているのではないだろうか。広報の消防団特集が一助となって新入団員が増えたことが実証しているように、消防団活動のさらなる「見える化」が必要と感じた。</p> <p>機能別の組織化も、早晚、必要になってくると思われるし、また、多様な組織構成によって入団者も増える可能性が高まると思うので、できるところから取組んでほしい。</p> <p>消防団の機材の購入費が、別の事業に使われていたとの実態は、ヒアリングで初めて見えてきたことであった。正確に記載してほしい。</p>	<p>消防団活動の「見える化」について、広報紙の消防団特集など、活動の一部を「見える化」したことが、市民の皆さんの消防団への理解を深め、活動への参加に繋がったと感じており、今後も継続していきたいと思えます。</p> <p>また、機能別組織の採用など組織の多様化は、性別を問わず、若年層からシニア層までを対象とする団員確保策として先進例もあり、有効な手段だと思えます。このため、さらなる活動の「見える化」と「組織の多様化」に取り組んでいきます。</p> <p>評価票の正確な記載に努めます。</p>
<p>H27年度は新規入団員が16名確保できたということで大変良かったと思えますが、将来にわたっての消防団員の安定的な確保ということで、中長期的にはシニア消防団員の入団を視野に入れた消防団活性化事業や消防団の在り方を考えていく必要はあると思えます。</p> <p>また、これまで消防団の方々が積み上げてこられた数々の業績もあることを考慮すると、もう少し消防団の方から意識的に市民と触れ合う場を持ってほしいのかなと思いました。これからも頑張ってください。</p>	<p>将来にわたって消防団員の安定的な確保を図るためには、シニア世代を始め、あらゆる世代を対象に消防団への理解を深めて頂き、活動への参加を促す必要がありますが、特に、消防団経験者等を含むシニア世代の登用は、災害対応を始めとする各種活動において、団員の指導や補助的な立場での活躍が十分に期待できることから、組織維持の観点からも重要です。今後の消防団の在り方を考えるうえでの試金石になると考えています。</p> <p>消防団は、年間を通じて各種訓練を始め、広報・啓発活動など様々な活動を行っています。今後も、市民の皆さんに実際に見て、触れて頂けるような機会を増やしたいと思います。</p>

委員コメント	担当課回答
<p>・消防団の方々は、消防訓練や地域の催しでの警備等、大変活動の数も多く大変なお仕事とっております。そのためにも活動費の確保は、活動への期待を含めて十分に手当てされるべきものと思います。来年度以降はぜひ手厚い確保をお願いいたします。</p> <p>・消防設備は消防活動にとって欠くことのできない重要なものです。是非、必要なものを必要な部隊へ計画的に配備されるようご配慮を頂けますようお願いいたします。</p> <p>・長久手の適正消防団員数が193名とのことですが、これは昭和55年の算定によるものとのことでした。算定から30年以上も経過しておりますので、再度の見直しが必要かと思えます。見直しの上での適正数を目標とし、見直しの中で見いだすことができた必要性を団員募集の際に訴えることで、具体性も増すものと思えます。</p> <p>・南海トラフの地震も心配される中、地域の催しの安全な催行にも欠くことのできない消防団活動を是非活性化して行って下さい。</p>	<p>・消防団活動を実施するうえで必要となる活動費は、各年度の活動計画や今までの実績等を基に予算措置していますが、次年度以降も、さらなる確保に努めていきます。</p> <p>・消防設備は、非常に高額であることから、年度毎に整備計画を作成し、優先順位の高いものから順次配備して行きます。</p> <p>・本市消防団の適正団員数(条例定数)は、適宜、見直し等を図っており、現在の193人となっております。 消防団は、火災等の災害対応を始め、大規模災害時の救助活動や避難誘導、平常時の地域における各種指導、広報などを担っており、これらの活動を行うには、さらに団員が必要であることを訴えて、団員募集を行っていきます。</p>
<p>市民の安心・安全のかなめにある消防署・消防団と認識しております。その象徴は消防車……その雄姿が折に触れ見られる町……頻りに町中に出てアピールしてもいいんじゃないでしょうか……</p>	<p>消防車両は、年間を通じて、災害出動以外にも各種訓練や広報・啓発活動など、様々な機会に市内で活動しています。消防活動に支障をきたさない範囲で、今以上のアピールができる方法を考えていきます。</p>
<p>総評：市内住民の安心安全を守っていただける団員並びにご家族の皆様には大変感謝している。その安全安心を脅かす団員の減少は長久手市だけでなく全国的な現象だ。継続的な団員確保のために、現行若手団員の採用に加え、幼少期から消防団活動との触れ合いや、高齢者でも参加可能な採用条件など循環する団員確保の対策は、市規則改善の中で、実現できるのではないかと感じた。</p> <p>課題：団員の減少。定員未達。高齢者でも若手並み訓練必須は過大な負担。</p> <p>提案：①年齢毎機能別採用枠の新設、②子ども消防団の新設</p>	<p>市消防団規則は、分団編成や団員配置などの組織構成や階級別の職務等を中心に規定していますので、組織構成の再編等は規則改正によります。</p> <p>①機能別組織の採用など組織の多様化は、性別を問わず、若年層からシニア層までを対象とする団員確保策として先進例もあり、有効な手段と思われるので、そのような取組みを進めることを検討します。</p> <p>②地域に根ざした、持続力のある消防団組織となるためには、将来の地域防災の担い手となり得る児童等に対し、消防団活動への理解を深める新たな取組みの一つであると認識しております。</p>

外部評価実施後の委員意見及び担当課回答⑦

事業名	
地域福祉推進事業(福祉施策課)	

委員コメント	担当課回答
<p>行政サービスを実施して行くにあたり、完璧に実施していることはありえず、何らかの問題・課題が発生することは常であるので、些細なことであっても問題・課題に対して、どのように対応して次に繋げて行くかを検討していくことは、事業の質を高めていく行く上で必要なことである。したがって、事務事業の今後の方向性が「継続」は、事業をよりよくしていくという意欲が感じられない。すなわち、PDCAサイクルが回っていないといえる。また、問題・課題を適切に把握するためには、事務事業の意図(目標)をきちんと定義し、目標到達を適切に評価できる指標を選出することが重要で、課題での十分な議論が求められる。</p>	<p>より良い行政サービスを目指して、常に問題意識を持ち、今後の方向性として、事業の改善や見直しは必要と考えます。また、事業の問題・課題を適切に把握し、事業目標や成果指標の設定について検討していきます。</p>
<p>説明を受けて、事業の重要性や活動の難しさを改めて認識できました。地域福祉推進事業は、環境変化、多様性の視点から、情報収集、分析、実行、効果測定、改善に繋がる活動が求められています。他の組織や組織外の資源も上手に活用しながら施策に取り組んでいただくことを期待しています。また、説明を伺っていて社会福祉協議会への補助方式は、課題認識にもありましたが中味をよく精査して効果的な補助に繋げて頂きたいを思いました。</p>	<p>社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う要として、行政として適切な支援を行う必要がありますので、事業内容を精査のうえ、効果的な補助を実施していきます。</p>
<p>地域福祉推進事業の目的として、『新施策の調査研究を行い事業化していく』とありますが、説明用の事業成果には、研修の開催となっており、目標とその成果において、食い違いが生じています。 研修の参加による部内職員の意識・知識の向上は、大切な活動と理解しますが、『アウトプットの見える化』についても、ご検討いただき、次年度の目標設定をお願いします。</p>	<p>地域福祉推進事業の目的を踏まえ、事業の目標及びその成果指標の設定について、検討を行います。</p>

委員コメント	担当課回答
<p>時代の変化により、社会が疎遠になりつつある中で、これからの人口減少や超高齢化は、避けて通れない時代が間もなくやってこようとしています。</p> <p>今や、行政と地域がお互いに協力し、知恵を絞り、支え合いのできるまちづくりが必要ではないかと思えます。</p> <p>行政評価票 B票について  (1) 支え合いマップ策定事業の「3、活動の推移」でマップ策定の目標及び実績についてこのペースで実施してよいのだろうか？  (2) 支え合いマップの作成に参加しているが、個人情報の問題等、課題が多く支え合う必要性が伝わらないことで困惑している。</p>	<p>(1) 支え合いのできるまちづくりのため、地域の実情に応じたマップ策定を推進できるよう、策定箇所を1カ所でも多く増やすことができるよう、事業の目標等について検討をしていきます。</p> <p>(2) 支え合いマップ作成において、個人情報の問題等の課題はありますが、引き続き、参加者の方々に、マップ策定の本来の目的についての理解を得られるよう活動を継続していきたいと考えています。</p>
<p>①地域福祉推進事業に関して、活動指標(成果指標)が研修の回数だけであるのは不十分と考えます。事業意図の「新施策の調査研究を行い、事業化していく」に照らせば、体験研修による職員の意識変化や、それが施策にどう活かされたかをみる指標設定が必要だと考えます。</p>	<p>地域福祉推進事業の目的を踏まえ、事業の目標及びその成果指標の設定について、検討を行います。</p>
<p>②社会福祉協議会補助事業に関しては、補助金の使用に関してだけでなく、事業内容に関しても行政が深く関わっていくことを希望します。</p>	<p>社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う要として、行政として適切な支援を行う必要がありますので、事業内容を精査のうえ、効果的な補助を実施していきます。</p>
<p>③同様のことは補助事業以外についても言えます。社会福祉協議会の活動のほとんどが、市の福祉・くらし文化・教育など該当の部署の事業と密接に関わっています。強い連携や協働が求められます。例えば、介護保険制度の改定に伴いH29年度より新しい総合事業が始まります。総合事業への移行に当たり、長寿課と社会福祉協議会がどう関わっていくのか尋ねたところ、地域包括支援センターの業務は社会福祉協議会に委託とのことでした。業務分担をして、あるいは業務委託をして終わりではなく、市民により質の高いサービスが安価に提供できるよう、行政には強いイニシアティブを発揮してほしいと切望します。</p>	<p>ご指摘のとおり、地域福祉事業のみならず、様々な活動において、社会福祉協議会と行政はしっかりと連携し、協働していく必要があると捉えており、行政としてしっかりとイニシアティブを発揮していくよう努めます。</p>

委員コメント	担当課回答
<p>④ 支え合いマップ策定事業に関して、H27年現在実施箇所が6箇所、今後1年間で1～2箇所ずつ新規に増やしていきたいとのことでした。マップは50世帯程度ごとに作るとのことですので、20,000世帯あるとして400箇所、気が遠くなります。策定の目処は定めていないとのことでしたが、いつごろまでに何をやるのか、大まかな見通しを持って臨むべきと思います。先行してマップ作りに取り組んだ地域の経験や活用事例を交流し、それをモデルケースとして紹介し、複数箇所で同時並行的に進めるなどペースを上げることが必要と思います。マップ作りの中核を担っておられる民生委員さんの会合などで、先行地域でのマップ作りのノウハウや支え合いマップの有用性が共有されると取り組みが広がっていくのではと考えます。</p>	<p>支え合いのできるまちづくりのため、地域の実情に応じたマップ策定の全体像をとらえ、見通しをもって取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、マップづくり先行地域でのノウハウを、新たな地域のマップ策定に活用し、市内全体へこの取組が広がっていくよう努めていきます。</p>

## 外部評価実施後の委員意見及び担当課回答⑧

事業名	
ごみ啓発事業(環境課)	
委員コメント	担当課回答
<p>ごみの排出量は、総量を評価指標とすると、事務事業の実施効果を、市民へ適切に伝達することは難しい。全国的な比較や他市町村との比較は、総量での比較は無意味なので、これも合わせて考えると、1人あたりの排出量で事業効果を計測することが求められる。市民にとっても、身近に感じられる数値となる。したがって、事業効果を評価するにふさわしい指標の選出を十分に検討することが必要である。また、ゴミの分別については、容器包装リサイクル法に則って行うことが求められるので、容器包装については、「分別マーク」の徹底を図ることが必要である。特にリサイクル法についての市民の周知を把握してその徹底を図るような事業を行うことが求められる。</p>	<p>ごみ啓発事業に対する成果指標については、市民にとって身近に感じられる数値として、すでに本市一般廃棄物処理基本計画において「家庭系1人1日あたりのごみ排出量」を成果指標として定めていますので、次年度以降の行政評価にもこの指標を用いることとします。また分別マークについては、容器包装リサイクル法と合わせて、資源とごみの分別ガイドブック等で周知していきます。</p>
<p>長久手市という町の世帯構成を捉えて、打ち手に工夫されている様子が良く理解できました。世代や世帯および国籍の違いを認めた上、継続的な活動を期待しています。また、「ごみ啓発活動事業」の成果指標が、ごみの排出量とされており、減量化していくことだけに焦点が当たっています。分別をして資源化を進める指標を加えても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>ごみ啓発事業に対する成果指標については、本市一般廃棄物処理基本計画において「家庭系1人1日あたりのごみ排出量」と「資源化率」を成果指標として定めていますので、次年度以降の行政評価にもこの指標を用いることとします。</p>
<p>ごみ啓発事業の成果指標は、ごみの排出量となっているが、本市が掲げる『一般廃棄物処理基本計画』の主要成果指標を用いることが望ましいと考えます。また、本事業においては、家庭系ごみと事業系ごみの減量化・資源化に対する取り組みが違うことから、それぞれの成果目標及び活動の推進を期待します。</p>	<p>次年度以降の行政評価において、家庭系ごみについては本市一般廃棄物処理基本計画で定める成果指標「家庭系1人1日あたりのごみ排出量」を用いることとします。また事業系ごみについては、同計画では年間の総排出量を定めているため、改めて成果指標を検討します。</p>
<p>行政評価票 A票について                      (1) 成果の推移でごみの排出量は、27年度目標に対する実績は6.7%減少している。5R(リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア)により市民の関心度が高まっているように思いますが、排出量の内訳が明記されるといいですね。                      B票について                      (1) ゴミについては、一人当たりの排出量を「3、活動推移」の指標で表すことを検討していただきたい。</p>	<p>(1)ごみ排出量の内訳については、行政評価票のスペースが限られていることもあり、成果指標は、本市一般廃棄物処理基本計画で定める「家庭系1人1日あたりのごみ排出量」と「資源化率」を用いることとします。                      (2)家庭系一人あたりのごみ排出量については、次年度以降はA票に記述します。</p>

委員コメント	担当課回答
<p>①ごみ削減のための啓発事業として、様々な取り組みがなされていることが分かりました。ヒアリングの場でも指摘がありましたが、成果指標のごみの排出量は、事業系ごみと家庭ごみを分けるべきで、かつ家庭ごみでは全体の排出量ではなく、一人当たりの排出量で記載すべきと考えます。人口増加に伴いごみの総排出量は増えるので、減量に向けての行政や個人の努力が成果を挙げているのか否か見えにくくなります。意識の涵養という点でも成果指標は一人当たりの数値にするのが良いと考えます。</p>	<p>①次年度以降の行政評価において、家庭系ごみについては本市一般廃棄物処理基本計画で定める成果指標「家庭系1人1日あたりのごみ排出量」と「資源化率」を用いることとします。また事業系ごみについては、同計画では年間の総排出量を定めているため、改めて成果指標を検討します。</p>
<p>②成果指標として、ごみの減量化だけでなく資源化も評価する指標を入れてはどうでしょうか。</p>	<p>②同上</p>
<p>③(ごみ分別のマナーが悪いといわれる)学生や単身世帯に対する啓発事業として、イベントやゲームの開催が挙げられています。ごみ出しは日常そのものです。イベントなどの非日常的な場での啓発も良いのですが、定期的にチラシを作成し配布してはどうでしょうか。従来の「広報」や「ごみ分別のマニュアル」に加えて、若者にアピールする新感覚のデザインのチラシを作り、学生や単身者が多い地域(アパート・マンションなど)に入れるのです。自治会未加入者が多いため、自治会の回覧ルートではなく、独自のポストインが必要と考えます。チラシで間違ったごみ分別の実例や、Na-Gomi(なごみ—県立大学・淑徳大学の学生がごみ減量を目指し活動している)の活動をを紹介したりすることで、ごみ減量に対する意識を高めることができるのではないかと考えます。</p>	<p>③広報、ホームページ、資源とごみの分別ガイドブック等に加えて、年に1~2回「環境かわら版」を発行しています。学生や単身者等にも目を引いて見てみたくなるよう、Na-Gomiとも連携し、若い新感覚のデザインを取り入れていきたいと考えています。</p>